基本施策(1)えひめ農業を支える担い手を確保・育成します

施策の展開方向 ② 多様な担い手の経営を支援します

具体的な推進事項 1 農業に力強く取り組む認定農業者を支援します

〇認定支援

【取組】

- 市町をまたぐ認定農業者候補に対する認定の実施
- 普及組織や市町、JA等と連携し、認定農業者への認定に 必要な経営改善計画の作成を支援
- 地域の模範的な農業者を農業指導士として認定

【成果】

• 令和5年度認定農業者数: 4,208経営体

(R5年度比:116件減)

うち県認定数:83経営体

※認定農業者数は当該年度の翌年度秋頃判明予定

• 令和6年度県認定農業者組織会員数: 1,944名

• 令和6年度農業指導士新規認定:3名

(県内の農業指導士※: 61名) ※ R6年度末時点

【関係事業】

• 青年農業者等確保育成事業費: 12,573千円



全国優良経営体表彰



農業指導士認定式

<u>○経営安定に向けた支援と補助事業の有効活用促進</u> 【取組】

- ① えひめ農業経営サポートセンターにおける相談体制の整備や専門家派遣による指導を促進
- ② ひめカレの農業革新挑戦塾において、経営の高度化を指導
- ③ 経営発展に必要な機械・施設の導入を支援

【成果】

① えひめ農業経営サポートセンターにおける 相談件数(専門家派遣延べ人数) R6:75件(75名)

> R5:76件(77名)、R4:85件(88名)、 R3:100件(109名)

- ② 農業革新挑戦塾における受講数:7経営体
- ③ 認定農業者等による機械・施設の整備: 13市町で36経営体 主な機械・施設「ハウス、トラクター、

|ハウス、トラフラー、 |田植機、コンバイン 等

【関係事業】

・農業経営総合支援事業費: 15,864千円・農業大学校教育運営推進費: 38,482千円・担い手総合支援事業費: 71,778千円



経営改善計画を作成 (農業革新挑戦塾)

基本施策(1) えひめ農業を支える担い手を確保・育成します

施策の展開方向 ② 多様な担い手の経営を支援します

具体的な推進事項 2 価格安定対策や農業保険の普及啓発などの経営安定 対策を推進します

○経営所得安定対策の推進

1 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

─ 諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を 生産する農業者に対し、経営安定のための交付金を国が 直接交付するもの

【取組】

• R5年産の県内支払件数は245件で計8.6億円 となっており、R6年度も引き続き、各種説明 会等の機会を通じて、生産者やJA関係者等に 情報提供を行い、加入を促進

※当該年の支払実績は翌年10月頃判明

【成果】

畑作物を栽培する県内生産者の経営安定を促進 【関係事業】・経営所得安定対策等(国事業)

2 米・畑作物の収入減少景響緩和交付金(ナラシ対策)

当年産収入額の合計が過去の平均収入である標準的収入 額を下回った場合に、国がその差額の9割を補填するもの」 【取組】

・R5年産の県内支払件数は213件で計16百万円となっており、R6年度も引き続き、各種説明会等の機会を通じて、生産者やJA関係者等に情報提供を行い、加入を促進

※当該年の支払実績は翌年10月頃判明

【成果】

・米・畑作物を栽培する県内生産者の経営安定を促進 【関係事業】・経営所得安定対策等(国事業)

3 経営所得安定対策等推進事業

農業再生協議会が行う経営所得安定対策等の運営に国が 必要な経費を助成するもの

【取組】

• R5年産の県内経営所得安定対策交付申請件数は3,434件となっており、R6年度も引き続き、 当対策の普及推進活動を実施

※当該年の支払実績は翌年10月頃判明

【成果】

- ・畑作物等を栽培する県内生産者の経営安定に寄与 【関係事業】
 - 経営所得安定対策等推進事業費: 70,786千円

4 野菜の価格安定制度

【取組】

主要野菜の価格低落時の価格を保証

【成果】

・対象野菜19品目のうち、8品目(トマト、なす等)で補填金を交付

【関係事業】

• 野菜牛産出荷安定資金造成事業費: 3.234千円

<u>○原油価格・物価高騰に対する施設園芸</u> 農家の負担軽減

【取組】

• 国の施設園芸セーフティネット構築事業 に加入している農家等に対して、燃料に 係る経費の一部を緊急的に支援

【成果】

- 23件135戸の農家に補助金を交付 【関係事業】
 - •施設園芸燃料高騰対策支援事業費 1,245千円(R6年6月補正)
- •施設園芸燃料高騰対策緊急支援事業費 4,054千円(R5年12月補正)

○農業保険の普及啓発

【取組】

- 農業関係の各種会議や広報紙、県政広報 番組等で農業保険(農業共済制度及び農 業経営収入保険制度)を周知
- ・県が行う関連補助事業において、農業保 険の加入要件化や加入の促しを実施

【成果】

収入保険の加入率:44.1%

※対象:R6年に青色申告を行う農業者 (R5:41.9%、R4:38.9%)

• 園芸施設共済の加入率: 85.2% 〔R5:83.5%、R4:71.5%〕

○畜産物の価格安定対策

【取組】

・肉用子牛や肉用牛、肉豚の価格下落対策として、生産者が積み立てる資金の一部に県が助成することで生産者の負担を軽減

【成果】

• 積立頭数

「肉用子牛 1,971頭 (R5: 2,669頭) 肉用牛 3,831頭 (R5: 3,999頭) 肉豚 350,162頭 (R5: 350,880頭)

【関係事業】

• 肉畜価格安定対策事業費



県政テレビ広報番組での広報(園芸施設共済)

基本施策(1)えひめ農業を支える担い手を確保・育成します

施策の展開方向 ② 多様な担い手の経営を支援します

具体的な推進事項 3 農業現場を支える多様な人材や主体の活躍を支援 します

○農業法人の設立支援

【取組】

・多様な経営課題に関する相談に対応するため、えひめ農業経営 サポートセンター(公益財団法人えひめ農林漁業振興機構)が 行う専門家派遣を支援し、農業者等への指導・助言等を推進 【成果】

・専門家派遣による助言・指導

→相談件数(専門家派遣延べ人数):75件(75名)

「R5:76件(77名)、R4:85件(88名)、

R3:100件(109名)

・農業経営セミナーの開催:3回

(R5:10, R4:30, R3:70)

・経営体の法人化:3件

[R5:3件、R4:3件、R3:5件]

【関係事業】・農業経営総合支援事業費: 15,864千円



専門家派遣の様子

基 本 施 策 (1) えひめ農業を支える担い手を確保・育成します

施策の展開方向 ② 多様な担い手の経営を支援します

具体的な推進事項 4 中小・家族経営など多様な経営体を支援します

○中小・家族経営など多様な経営体に対する総合的な支援 【取組】

・各地方局・支局の地域農業育成室や農業指導班を中心に、普及 指導計画において、それぞれの地域の現状を踏まえつつ、特に 力を入れて取り組む地域の基盤づくりを目標とした地域戦略ビ ジョンを策定し、新規就農や集落営農・法人化、個別経営体の 技術・経営等を支援・指導

【成果】

・ 普及指導計画のうち、地域戦略ビジョンの策定数: 33 【関係事業】

普及活動促進費:34.518千円



新規就農者の講習会